

Japan Society of Family Sociology News Letter

日本家族社会学会ニュースレター

No.27 2001.11.1.

編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部社会学・山田昌弘研究室

電話：042-329-7422 FAX：042-329-7429

会長就任にあたって

日本家族社会学会 会長 石原 邦雄

このたび、思いがけず第4期の会長に選ばれてしまいました。名誉なことではありますが、重責を果たしうるかどうか、心許ない限りです。

我々の学会は、20年を越す家族社会学セミナーの時代を経たのちに、森岡清美先生を初代会長として設立されてから、すでに10余年を経て、会員も600名に達する組織に発展してきました。「セミナー時代」との大きな違いは、恒常組織となった地盤の上に、年次大会の開催と機関誌を定期刊行する体制に入ったことでした。以後、2代目の正岡寛司先生の折りには、学会事業としての全国家族調査の実施と文献データベース構築の具体化がはかられ、学会倫理宣言は次期へ引き継がれて実現しました。次の袖井孝子会長のもとでは、機関誌の年2号発行体制、学会事務の一部外部化、学会賞（奨励論文賞）の制定へと進み、さらには韓国家族学会の呼びかけを受けて、学会間の国際交流を具体化させるなど、着実に専門研究者団体としての活動と組織を定着させつつあると思います。

さて、4代目会長としては何を目標として進めばよいのでしょうか。私は「セミナー時代」以来、森岡先生はじめ歴代会長のお手伝いとして、あれこれお世話役をさせていただいたのは事実ですが、ご承知のように、学問上のリーダーシップをとって、理論的な方向付けを強力に打ち出せるようなタイプではありません。一方学会と

しては、これまで成長し、整えられてきたアカデミックコミュニティとしての基盤をさらに組織的に整備し、活動の幅を広げていくことが、求められる発展方向であろうと思います。そこで私に出来そうなことは、これまでの成果を維持しつつ、理事の皆さんや会員の皆さんの中から出てくる新しい発展的なアイデアを具体化させていく道筋を探す作業あたりではなかろうかと考えています。

もう少し積極的に言うと、学会活動の基礎といえる、研究大会と機関誌の内容の一層の充実、当初の目標通りデータの公開まで進んだ全国家族調査の第2回（NFR03）へ向けての実施準備、外部委託とインターネットの活用を組み込んだ学会運営の効率化、などの基盤整備の上に、さらに国際交流、学際的交流を進めることが、次の目標になるのではないかと考えます。

国際化については、昨年来の韓国家族学会との交流事業の進展を基礎に、アジア諸国の研究者との交流を組織化していくことが求められるところですし、米国を始め欧州諸国との交流では、全国家族調査を踏まえた、国際比較研究の可能性が大きく開かれていると思います。今日的課題である、近代国民国家、福祉国家をこえた社会システムの再構築と、人々の生活拠点としての家族のあり様の変化は無関係ではあり得ないことですから、家族研究も、他の社会学研

究分野や社会諸科学に互して、人々の共同生活の新たな設計の論議に加わっていく必要があります。このことは当然ながら、学際化にも繋がる問題です。

具体的には、関連他学会との連携や協力を視野に入れて、研究活動の幅を広げることでありたいと思います。とりわけ福祉や保健、教育その他、家族の問題と直接間接に関わる実践的領域、そしてまた、行政や政策との関連領域などにおいて、社会学的な家族研究への期待は小さくないと思います。このことはまた、家族社会学の応用性、専門職能性の面での発展への期待とも結びつくことだと思います。

今回の大会で、袖井前会長がコーディネートされた「家族社会学教育」の問題も、家族社会学は、誰に対して、どのような知識を、どのような形で提供できるのかという課題として重要です。研究者養成に留まらない大学院教育の可

能性ということを中心として、今後もさらに取り組んで行かねばならない課題だと思います。もちろん、学際性といっても、応用性・実践性の方向だけではありません。家族という、多面的で厄介な社会事象に肉薄するためには、他の学問分野や方法論から学ぶべき点は少なくありませんし、学際的な共同によって、現実に一層深く分け入ることも必要であり、また可能な方向であると思います。

さいわい、事務局長を引き受けていただいた山田昌弘理事をはじめ、今期から設けられた3名の推薦理事を加えた理事の方々に、それぞれ分担して委員会運営に取り組んでいただく体制も整いましたので、新理事会と一致協力して、学会の活動と組織の発展を目指したいと思います。会員の皆さんからのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

🌀 日本家族社会学会第11回大会 🌀

🌀 第11回大会を終えて

大会実行委員長 飯田 哲也

第11回学会大会は、9月8・9日に立命館大学衣笠キャンパスで開催され、参加者数は214名でした。韓国家族学会長のゲスト特別講演などがあり、有意義な大会であったのではないかと推察しています。なにしろ実行委員というのは裏方さんなので、報告・論議の内容は全くわかりません。はじめにいろいろと援助していただいた理事の方々にお礼を申し上げます。とりわけF先生にはお世話になり、また2日目に分科会の司会の代役を急遽お引き受けいただいたK先生には感謝の意を表したいと思います。

さて、私はもともと率直にものを言うほうなので、今回は型破りの苦言を言います。ただし、苦言だけでは無責任なので理事会で議論していただくように提言もしたいと思います。

今回は私の3回目の実行委員長ですが、そのなかで家族社会学会が最も煩雑かつ厄介でした。まず会員の個人レベルでの問題点を2つ指

摘します。1つは期日までに参加費を振り込まない参加会員が半分以上だということです。実行委員会にとっては、会場、資料の準備、予算などで参加者数の確認がきわめて重要です。これは毎年のことだと実行委員長経験者からも聞いているので、今後は協力を要望します。もう1つは、振込み用紙紛失についての問い合わせで、メール、ファックス、封書で10数件、もっともすごいのは大会数日前に「参加費を振込んだかどうか忘れた」、その他では文意不明、妙な日本語、それでも我慢して返答しました。家族を専門としているはずなのに、一体どんな研究・教育をしているのかと寒々とした思いでした。胸に覚えのある方の猛省を望みます。

次に組織・運営問題について若干触れましょう。実行委員会、研究活動委員会、事務局という三極構造について再検討する必要があります。例えば、報告要旨の原稿が「研活委」に

送られてそこから実行委員会に送られること、時間的にも業務としてもロスではないでしょうか。ではどんな仕方です？ すべて実行委員会任せという仕方考えられますが、それでは引き受けてが限定されるというマイナス点があります。そこで理事会で検討していただく提言をして結ぼうと思います。

会場校の地域で企画・実行委員会をつくる。

委員としては、研究活動委員長、実行委員長、会場校周辺の理事、会場校の実行委員の若干名で企画委員会を構成して具体的な立案をする。大枠の立案後の具体的な作業は企画委員会と連絡を密にして実行委員会の責任で進める。メリットは2つあり、準備作業が円滑になること、会議費（交通費）の節減です。よりベターな仕方の検討・論議をお願いします。

自由報告

A (未成人の親子関係)

1. 情報化社会の親子関係—リモートマザリングの可能性について (井上清美・八巻睦子)
3. 母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか—母親の職業経歴による差異 (末盛慶)

本分科会では、予定された3報告のうち、2つの報告と討論が行われた。

第一報告(井上・八巻)は、中学生の子を持つ女性たちにとって、携帯電話がいかなる機能をもつかについての実証報告である。携帯電話は常勤の母親たちに便利に使われ、内容的には子に対する手段的な伝達に多く肯定的に利用されていること、また手段的機能の強調は個人化意識の高い母親に多いことが報告された。子育てに責任をもちたい(もたざるを得ない)母親たちに有益な機器とみえる。子育てに要請される交通形態・内容がより整理されることで、携帯電話のもつ特性の関与がさらに明快になるように思われる。第二報告(末盛)は、母親の就業が子どもに与える影響、とくにその独立心の

発達への影響に関する実証報告である。女性におけるフルタイムの職業の持続と、子の独立心の高さに連関があること、媒介になるのは、世帯収入の高さであることが報告された。一定の収入を持続的に確保できる職業を選択する(できる)女性もつであろう、子への態度や教育方針と子の独立心の発達との関連もまた実証されることで、この報告のもつ意義がさらに高まるものと思われる。

今は母親の就業選択を問題にする段階ではなく、母親の就業と「子どもの養育との両立を可能にする社会的条件」を探ることが現在の課題だ、という第二報告者の結語を大切にしたい。

高田洋子(福井大学)

B (夫婦関係)

1. 夫婦間における「性格の不一致」という問題 (大瀧友織)
2. 夫婦ペアデータ(2) (土倉玲子)
3. 夫婦の勢力構造と言語コミュニケーション構造との関連 (施利平)

第1報告は、新聞の身の上相談を資料としている。資料としてはこれまでもよく利用されているが、大瀧報告ではKHCoderというコーディングプログラムを用いて集計と分析を行ない、「不満を持たれる性格の変遷」などの結果の表示についても、1夫を加えている。第2報告は、夫婦ペアでのデータの収集と分析を進めている報告者が、妻の所得が世帯所得に占める割合が

夫婦のコミュニケーションや関係の評価に及ぼす効果を分析した。同じ要因でも、夫から収集したデータと妻から収集したデータでは異なる効き方をしている。男性から収集したデータと女性から収集したデータでは、同一の変数について回答分布にズレが生じ(妻の就業、夫の家事参加など)、変数間の関連にも違いがあることは、SSM1995やNFR1998においても確認さ

れており、夫婦ペアデータにおいてこの背景を探ることが期待される。第3報告は、日本に居住している外国人と日本人の夫婦を対象として、夫婦の勢力構造を決定権、会話主導権、文化的優位性という3つの視点からとらえ、コミュニケーションの構造（相互理解、会話行動、自己開示）との関係を分析している。国際結婚だけでなく、夫婦一般にあてはまると推察される結

果も示された。国際結婚の場合、言語の習熟度の影響が大きいことが、フロアから指摘された。

3つの報告に共通していたのは、非常に綿密な分析がなされていたことである。とくに後者の2つの報告は、限られた時間の中で、報告者のひとつひとつの論理を追って変数間の関連を理解してゆくことはやや難しかった。

(岩井紀子・大阪商業大学)

C (高齢者)

1. 韓国における高齢者と家族関係—慶尚北道G里の事例から (金香男)
2. 「関係性の歴史」としての高齢期きょうだい関係—シブリング・ネットワークからとらえたパーソナル・キャリア (吉原千賀)

本部会では2つの報告が行われた。

第一報告者は、韓国慶尚北道G里在住高齢者15名へのインタビュー調査に基づき子どもとの関係性、扶養への期待、財産相続意識などについて明らかにした。第二報告者は、岡山県出身のAさん(77歳、女性)への長時間にわたるヒアリングからシブリング・ネットワークの加齢に伴う変容のダイナミズムを明らかにした。インタビューは他のきょうだいに対しても行われ、複数の視点からシブリングネットワークに対する意味づけが確認された。

両報告とも意欲的な研究発表であり、かなりの程度その試みが成功しているが、その分フロアからも数多くの意見や質問も寄せられた。そのフロアの熱気を受け、司会者である小生自身も質問や事実関係の確認をしたため、2報告だったのにもかかわらず、予定時間の12時近くまで部会を進めることになってしまった。相当

の負荷を二人の報告者にかかる事になってしまったが、ご容赦願いたい。

第一報告に対する今後の課題としては、以下のことがある。インタビューの対象となった農村の高齢者が都市に他出した長男に扶養を期待し、さらにより多くの財産を相続させようと考えているものの、肝心の長男が帰村し老親を扶養しようと考えているのかが明らかにされていない。第二報告に関しては、1ケースのシブリング・ネットワークの変容過程と変容のトリガーについては詳細に分析できているものの、今後他のケースと比較する段階で、今回の分析の枠組がどのように生かせるのか疑問に感じた。またフロアから、ネットワークのキーパーソンという捉え方ではなく、キーダイアドという視点が重要であるとの指摘がなされたが、十分検討に値するコメントであると思う。

(西下彰俊・金城学院大学)

D (ジェンダー)

1. 男性の「甘え役割」—女性役割を規定するもの (中尾香)
2. 視覚としての「婚外子」—「問題家族」研究から差別問題研究へ (橋本真琴)
3. 「自分の介護が必要になったとき、頼れる人」は誰か?—ジェンダーと社会階層による違い (大和礼子)

本部会では3つの報告があった。

第一報告(中尾)では、男性の女性に対する「甘え役割」に焦点をあてた性別役割分業の考察がなされた。ここでは34年分の『婦人公論』を資料に、この「甘え」が男性のなかでは仕事役割の強調とセットで論じられ、女性に対

してはケア役割の要請とセットになっている点が明らかにされた。そして女性の社会進出が進んでも「男は甘え、女はケアする」という基底の構造は変化していないという提起がなされた。第二報告(橋本)では、これまで親の非婚という選択が主要な論点となりがちであった婚外子

研究に対して、「婚外子当事者」に焦点を合わせた研究が報告された。そこでは特に当事者が抱く「強い自己否定感」が指摘され、それを価値剥奪現象という文脈で捉え直される試みがなされた。第3報告（大和）では「家族についての全国調査」をデータに「ケアを頼りにする人」の選択について、ジェンダーと経済階層に着目した考察がなされた。そこでは夫が家計支

持者、妻がケアラーと振り分けられる性別役割分業のあり方が、ケア経験について、男性では経済階層間の格差を縮小する方向に、他方女性では専門家の利用可能性という点で階層間格差を拡大する方向に作用していることが示された。

当日は三報告とも簡潔で示唆的な内容だったため、討論も活発に行われた。

（須長史生・昭和大学）

E（労働と階層）

1. 未婚化・社会階層・経済変動（加藤彰彦）
2. 農家女性の農業労働と家族内役割分担—宮城県遠田郡田尻町の事例を手がかりとした考察（丹治祥子）
3. 既婚女性の就業と社会的格差の趨勢（村上あかね）
4. 女性の基幹労働と終業継続に関する実証研究—総合職・基幹職女性調査から（森田美佐）

第1報告は全国家族調査（NFR98）データによる初婚確率のイベントヒストリー分析の結果報告であった。年度ごとの対前年 GDP 比を独立変数に組み入れて、経済成長率が初婚確率に与える影響の大きさを定量的にあきらかにしたことが特徴である。第2報告は宮城県・仙台近郊の地域での農業をめぐる変化のなかで農家女性がつとてきたライフコース上の選択を、聞き取り調査によって追ったものである。特に、同一の農家に属する2世代の女性（姑と嫁）のライフコースを比較する調査手法が興味深かった。第3報告は1985年と1995年の「社会階層と社会移動」（SSM）調査データによって、世帯収入の格差の10年間の変動を観察したものであ

る。夫婦の職業の組み合わせ別に収入の中央値の変動のグラフを提示して、趨勢の詳細な記述がなされた。第4報告は女子大学の卒業生を対象とした独自調査による分析である。分析の中心となるのは、基幹的な労働を続けているか離職したかに関する判別分析であり、職場の状況や配偶者側の条件によって継続／離職が規定されていることが示された。

2時間で4つの報告をこなしたため、基礎的な質問を2.3受け付けただけで時間が過ぎてしまい、じゅうぶんな質疑の時間をとれなかったのが残念だった。

（田中重人・東北大学）

F（成人の親子関係）

1. 親・成人子関係満足感の説明モデルの検証—成人子による関係評価に注目して（田中慶子）
2. 交換理論アプローチから見た中期親子関係の相互援助関係—大阪府茨木市における中期親子調査の結果から（保田時男）
3. 家族ライフスタイル論的アプローチによる成人期親子関係研究（春日井典子）

自由報告Fは、いずれも成人の親子関係を扱った3つの報告からなる。

最初の田中報告では、NFR98データを用いて、成人子の表明する親子関係満足感に適合的なモデルを、重回帰分析の結果を基に検討した。続く保田報告は、大阪府下での調査データを用いて、交換関係という視点から、中期親子の相互援助関係が子どものライフステージによって

どのように変化するかを、ログリニアモデル分析の手法を使って分析したものである。最後の春日井報告では、成人期親子関係研究に家族ライフスタイル論的アプローチを適用する価値と、その際の問題点についての検討を中心とした。

それぞれ方法論的にも概念論的にも意欲的な研究であり、フロアからの質問や意見も活発であった。田中報告に対しては、指標の適切さや

モデル構成の妥当性について質問があり、最も質問が多かった保田報告に対しては、親子ペアデータを作る際の問題点や、分析結果の解釈のほか、主要概念である「干渉性」「依存性」等の妥当性についてまで、議論があった。春日井報告に対しても、家族ライフスタイル論的アプ

ローチにおける「規範」の取り扱いについてなど、建設的な意見がだされていた。全般的に見て、荒削りの面もあるものの、今後の研究の発展のために多くの示唆を与えた報告ばかりであったと言えよう。

(木下栄二・桃山学院大学)

G (家族役割)

1. 夫婦間における「経済的依存」の数値化—欧米の研究動向を踏まえて (三具淳子)
2. 家族役割とディストレスの性差 (菊沢佐江子)
3. 夫婦の家事労働時間の規定要因分析—社会生活基本調査の個票データを用いて (松田茂樹・鈴木征夫)

本部会では、家族役割に関連した三報告が行われた。

第一報告 (三具) では、欧米の先行研究のレビューから、夫に対する妻の経済的依存を分析する枠組みが提示された。既婚女性の経済的地位を捉えるにあたり、妻の収入の家計への寄与率という家族単位の視点から、自身の生活をどの程度まかなえるかという個人単位の視点の重要性が指摘された。第二報告 (菊沢) では、NFR98 のデータを用い、ディストレスの性差とその要因について、社会的役割との関連から検討された。女性の経験するディストレスは男性よりも高いことが明らかになり、その要因として、家族役割の経験の性差が指摘された。第

三報告 (松田) では、平成8年の社会生活基本調査の個票データから、家事時間の規定要因に関して検討がなされた。妻の家事時間は本人の労働時間の長さに規定されるが、夫の家事時間は妻の労働時間、家事時間が非常に長い場合にのみ増加することが明らかにされた。このことから、家事は基本的に妻が遂行し、妻では遂行しきれないときに夫が手伝うという傾向が指摘された。

アプローチや視点が異なる三報告ではあったが、いずれの報告も家族役割をユニークな視点から捉えたものであり、活発な意見交換が行われていた。

松信ひろみ (長岡大学)

H (出産と家族)

1. 「親への移行期」における夫婦関係—育児の共同と妻の夫婦関係満足度との関連を中心に (堀口美智子)
2. 出産の意志決定ともなう葛藤の内実 (平松紀代子)
3. 現代韓国都市社会における男児選好—マスメディアにみる男児選好 (山地久美子)

「結婚したら親になるのがあたりまえ」「家族をもつことは幸せ」という日本的常識 (実は社会規範) は、晩婚化と少産化に歯止めがかからず児童虐待も続く現状から推すに、もはや危機に瀕している。以下の三報告は、これらの常識を超えて新たな家族の可能性を探るために、異なる角度から貴重な示唆を与えるものである。

第一報告 (堀口) は、妊娠期から続く「育児の共同」が妻の夫婦関係満足度を高め「親への移行」をスムーズに行わせることになることを示唆した。第二報告 (平松) は、第一報告が夫

婦内の要因に焦点を合わせたのに対して夫婦外の要因に着目したもので、出産・育児に関わるコスト認識が「理想子ども数」からの産み控えと関連し、制度的改善が重要であることを示唆した。綿密な調査に基づく両者の視点を相補うものとして活かすことができれば、家族内外の関連がより明確になり、日本社会で「親になること」の困難と解決すべき課題が厚みをもって明らかになっていくと思われる。だが、懸念も残る。第一報告は結果的に、夫が一家の稼ぎ手であり続けるという性別役割分業を果たしつつ

育児を「手伝ってくれる」ことが満足をもたらす、というジェンダー秩序の維持・強化を支持することになるのではないか。また第二報告では、少子化対策によって女性たちが「理想子ども数」を産むよう社会的圧力を受けることを容認することにならないだろうか。これらの危険性を認識しておかなければ、研究はその批判力を自ら放棄することになるだろう。第三報告（山地）は、男児選好に関する意識的変化にマスメディアが果たした役割を明らかにした。この報告は韓国における問題を指摘しただけでなく、産む/産まないことを強制する人口政策的要因、

家の継承や祖先崇拝に関わる要因などが第一・第二報告においては自明的に欠落していたことを逆照射することによって、現代日本の出産状況の特徴を浮き彫りにしてくれた。三つの報告がこれを契機として刺激しあい、より深まるものと期待する。

それにしても、子どもを産むことや育てることが、なぜ特に「女性たち」にとって危機となってしまうのか。会場でも指摘されたことだが、「常識」を超えて男性たちを重点的に調査することこそ今後必要であるとも感じさせられた。

（田間泰子・大阪産業大学）

I（家族病理）

1. 配偶関係別自殺率の分析（石原明子・清水新二）
2. 夫から妻への暴力が生じる背景についての分析—DVと夫婦げんかはどう違うのか（片岡佳美）
3. 虐待と家族再考—高齢者虐待を中心に（熊谷文枝）

第1報告（石原・清水）では、近年、わが国で高い自殺率が続いている状況に対して予防策を講じるねらいから、旧厚生省の1995年度人口動態統計の死亡票を用いて、年齢別、配偶関係、就業状況、配偶者年齢差と自殺率との関連が報告された。配偶者がいることは自殺リスクを下げること、自殺リスクを上げる要因にジェンダー差がみられることなど、興味深い知見が紹介された。第2報告（片岡）は、「夫から妻への暴力が生じる背景についての分析」として、質問紙調査をもとに、妻が夫から受けた暴力を、DVと認知する場合と夫婦げんかと認知する場合の違いに対して、妻が夫婦関係を維持しようと努力しているか否か、妻の非対称的なジェン

ダー観などが影響しているという研究成果を発表した。DV被害女性の自己評価の低さ、対象をペアでとることの必要性、DVのケア問題など、活発な質疑がなされた。そして、第3報告（熊谷）は、DV問題の捉え方として、女性も男性も被害者であり加害者であるという認識の必要性や家庭内の暴力を家族ライフサイクル的視点で捉えることの重要性について興味深い指摘がなされるとともに、わが国の高齢者虐待の実態をふまえて、解決策も提起された。

急遽、司会の代役をお引き受けしたが、充実した報告と質疑応答のお陰で、無事終了。

（神原文子・相愛大学）

J（中国の家族）

1. 現代中国農村地域における出産実態—農村における「黒孩子」の生活実態調査から（李東輝）
2. 中国における親族関係研究—改革開放以後を中心に（王偉）
3. 現代中国における家族生活と家族問題—中国農村部の家族生活調査をもとにした考察（鈴木未来）

李東輝報告では、「一人っ子政策」のもとで、伝統的家族意識に規定されて生じた黒孩子（戸籍を持たず、国民/住民として登録されない子ども）について、経済状況が悪く、心理発達上の問題も抱えているという実態が、現地調査にもとづいて論じられた。鈴木未来報告は、大都

市近郊農村に滞在しての住民聞き取りをデータとして用いて、改革開放後の農業以外の経済活動の拡大と、その一方で生活機会の格差の拡大がもたらす家族問題について、これを社会問題として論ずる視点が提示された。以上2報告に対して、王偉報告は、生産責任請負制と農村

工業化を背景とする親族関係についての諸研究の分析であり、妻方との連携など新しい関係の出現という変容論、伝統的親族関係と経済活動の融合論などが紹介された。

3 報告とも中国農村の家族・親族を対象とする議論であり、李報告と鈴木報告の調査対象地は同一の省であるなど、討論に際しての焦点が

あたえられ、黒孩子の性別による状況の違い、生活機会の格差をもたらす政治的地位の差、親族の範疇などについて質疑がなされた。ただ、中国の政治体制についての理解を参加者が共有しているとは言えず、短い時間の中で、十分の議論にはつながらなかったのは残念である。

(熊谷苑子・淑徳大学)

🔄 テーマセッション

A (家族社会学教育を考える)

1. 学部における家族社会学教育 (牧野カツコ)
2. 家族社会学教育を考えるー実務家への教育 (野々山久也)
3. 大学院生として家族社会学を学ぶ (岡本朝也)

学部ばかりか大学院教育までが大衆化した今日では、日本家族社会学会においても「教育」を考える必要があるだろう。授業やゼミに工夫を凝らすことが、学生を惹きつけ、職業としての家族社会学の販路を広げ、次世代の育成を可能にする。

牧野カツコ氏は、学部における授業を取り上げ、学生が自ら学び、主体的に参加するための工夫を紹介する。グループ作業によって、学生自身が問題提起し、討議し、レポートをまとめ、相互に評価することを通して、学生は家族の多様性や変動性を理解する。野々山久也氏は、兵庫県ヒューマンケア研究機構の所長として実務家への研修に携わってきた経験から、家族社会学が現場のニーズに応えていないことを指摘する。福祉行政や医療行政に関する知識を持ち、実務家たちの実践に役立つような指針やシナリオの基礎となるような研究成果を提示すること

が、家族社会学の存在意義を認めさせる道である。岡本朝也氏は、日本社会学会の社会学教育調査研究会が1997年に行った調査結果から、家族社会学を専攻する大学院生は、他専攻に比べて30歳代以上の既婚女性が相対的に多いことを明らかにする。さらにインターネットを通して得られた少数事例から、出身学部の多様性や社会人学生の増加が、大学院生の平均的レベルの低下を招いていることを指摘し、大会の前後に教育的なセミナーを設けることを提案する。

会場からは、教える側の立場から、これまでの家族社会学教育の不備や必要性が指摘されたが、大学院生からの発言がなかったことが気がかりである。このテーマを取り上げるのは初めてであるが、今後とも継続すべき重要な課題といえよう。

(袖井孝子・お茶の水女子大学)

B (成人期への移行研究の課題ーポスト青年期とはいかなるステージか)

1. 成人期への移行と家族研究ー「同居」戦略と階層差 (岩上真珠)
2. ライフコース分析を通して見た成人期への移行と歴史的变化ー全国家族調査データの分析結果から (安藤由美)
3. 学校から労働市場への移行と社会政策ーイギリス (沖田敏恵)
4. 「やりたいこと」選択 (久木元真吾)

本セッションは、「青年期から成人期への移行」を対象に、4人の報告者が異なる切り口で現代若者に迫り、ポスト青年期研究の課題を検

討することを目的に企画された。本セッションの設定にあたっては、家族に限定せずホーリスティックなアプローチが必要だという問題意識

から公募によって、研究拡大の可能性を求めた。

家族社会学では、「長期化する依存期」への関心から、ポスト青年期の扱いはもっぱら親子関係に焦点があてられてきた。とくに、「親と同居するリッチな若者たち」に焦点が当てられてきたが、本セッションは原点にもどり、ポスト青年期の実態をトータルに把握しようと意図した。岩上報告は階層と地域という切り口で、親との同居・別居を規定する要因を分析し、2つの分析軸の重要性を示した。安藤報告は全国家族調査のデータを用いて、「成人期への移行」過程のコーホート間比較をし、移行の多様化や離家の遅れがどのコーホートから始まったかを検討した。沖田報告は、「成人期への移行」の多様化とそこから派生する問題発生が日本より早かったイギリスを例に、近年の青年政

策の展開を扱ったものであり、そのなかで、先進国における若者の社会的コンテクストの変貌についても述べられた。久木元報告は、近年急増しているフリーター現象の背後に、「やりたいこと主義」の論理があることを彼らの言説の分析から明らかにし、予想される帰結についても検討された。

家族社会学の分野で若者を対象とする研究は始まったばかりであるが、現代社会、現代家族を理解する上できわめて重要なテーマであり、多くの可能性が秘められていることがこのテーマセッションでも感じられた。若い学会員の参加が多くみられ熱気のある発言が続いたことは、このテーマが今後大いに発展していくであろうことを予想させるものであった。

(宮本みち子・千葉大学)

C (家族と福祉)

1. 子ども虐待への〈介入〉—臨床社会的アプローチ (井上真理子)
2. 捕獲される家族—児童虐待モラルパニック (上野加代子)
3. 家族臨床の誕生—危うい親密さと家族臨床の危うさ (中村正)

本セッションにおける、井上、上野、中村の三氏の報告は、近年、社会問題化しつつある児童虐待、ドメスティック・バイオレンス等の、ファミリー・バイオレンスに対して、臨床社会学、社会病理学、社会構築主義という3つの異なるアプローチから、包括的に理論展開を行うというものであった。報告はまた、三氏それぞれが当事者・関連機関・専門家集団などとの交流・政策過程への参画など豊富な事例を含み、説得性の高いものであった。暴力を伴う家族問題は、実は以前にも存在したわけであるが、愛や情緒で結ばれた親密な関係性としてあるはずの家族における暴力は、近年新たに「事実として確認され」(井上)社会問題化したのか、社会問題として「発見され」たのか(中村)、あるいは「構築され」(上野)たのか。ここで見解は別れるのだが、「問題」として社会に露出されてきた以上、その「事実」へのなんらかの対処を求められるようになってきていることは共通に認識できるものであろう。社会学が、現

場へのなんらかの「介入」、家族臨床と呼ばれる領域の開拓へ乗り出そうとするとき、井上氏の臨床社会的〈介入〉理論と具体的取り組み事例は示唆に富むものであった。他方で、そうした家族臨床が、当該家族をサポートしつつも、それが暗転して、当該家族を追い詰めることにもなるという、上野・中村両氏の指摘もまた、今後の展開の中では常に自覚化されていなければならないであろう。

刺激に富む各報告に関して、時間の制約があり、十分議論を展開していただけなかったことは、非常に残念である。フロアからの、社会学がいかにして臨床たり得るか、心理学等の隣接領域との共同的取り組みは可能であるか、といった質問に象徴されるように、このセッションは、社会学とりわけ家族社会学の、社会への学的貢献のありようを議論の俎上に乗せるという役割を果たしたと考える。各報告者の入念な準備に敬意と感謝を表明したい。

(中川順子・立命館大学)

Ⅱ シンポジウム

『21世紀の社会と家族の変化』パートⅢ 家族の変化と人間

1. 比較行動学からみた人間と家族（正高信男）
2. 人間観の変化と家族（森岡正博）
3. 医療社会学からみた人間と家族（進藤雄三）
4. 臨床社会学からみた人間と家族（畠中宗一）

今年のテーマは、『21世紀の社会と家族の変化』のパートⅢ、「家族の変化と人間」であった。テーマ設定のねらいは、近代以降の外部システムにおける急激な変化が、今日の家族にどのような影響を及ぼしているのか？ 今後、家族と人間との関係はどうなるのだろうか？ といった極めて大きな問題について、報告者の問題提起をもとに意見交換することにあった。報告者として、学会外部から、比較行動学が専門の正高信男氏と生命倫理学が専門の森岡正博氏に、また学会員のなかから、医療社会学の立場から進藤雄三氏に、そして臨床社会学の立場から畠中宗一氏に、問題提起をいただいた。

4人の方々の報告を「近代家族」との関わりで整理すると、まず正高氏は、スウォドリグのような伝統家族の育児慣習や育児語のような身体化された育児行動を紹介しながら、「近代家族」が、育児から祖父母や父親を排除してきた弊害を示唆された。次に森岡氏は、「親になる」ための生殖諸技術を、近代家族—脱近代家

族の軸と人間の不可侵主義—欲望の操作主義の軸との交差からなる4次元上に位置づけて、生殖技術がもたらす倫理問題を提起された。進藤氏は、20世紀後半の医療批判と近代家族批判を平行に捉え、家族の医療化という問題を指摘し、さらに「個人化」概念は、ポストモダンというよりも近代の貫徹であるという認識を示された。そして畠中氏は、近代家族を前提としつつ、「富裕化社会の家族問題」に注目し、子どもの視点および抵抗体としての家族という視点を個人化する家族論に対して位置づける意義を示された。

報告を受けて、肥大化する人間の欲望と生殖技術の進歩に支えられて、それでは家族はどうなるのだろうか、それでも家族は必要なのか、など、活発な質疑応答がなされた。ただ、日程の関係か、参加者が予想外に少なかったことは、残念であった。

（船橋恵子・静岡大学／神原文子・相愛大学）

Ⅲ 第1回学会賞決定

Ⅲ 日本家族社会学学会賞（第1回奨励論文賞）選考結果報告

1. 選考経過

昨年総会で日本家族社会学学会賞の制定が確認され、3月の理事会において、「新進研究者」による機関誌『家族社会学研究』の投稿論文を対象とする、「奨励論文賞」の規程と細則、および第1回目の特例措置が決定された。第1回の特例とは、①選考対象とする業績を、過去4年間の5冊に拡張したこと（9号から12(2)号まで、ただし、10(1)号は、依頼原稿のため除外）、および②選考委員会の構成につ

いて、「規程」の定めに関わらず、前期の編集委員長と同副委員長をも加えて、袖井孝子、畠中宗一、清水新二、石原邦雄、野々山久也、盛山和夫、善積京子、清水浩昭の計8名で実施したこと、の2点である。

5月20日（日）に第1回選考委員会が、お茶の水女子大学で開催された。選考対象は、当該の5冊に掲載された投稿論文のうち、「新進研究者」の条件により対象外とされた3本を除く、合計16本であった。

まず、審査基準等について、おおよそ機関誌における評価指標に準じるが、細目は必要に応じて次回以降定めていくという了解がなされ、各委員から、第1次選考候補として3～4点の論文が、評価理由とともに提示された。その結果、加藤彰彦論文が、満票に近い得票を得た。次いで得票の多かったものは、和泉広江、菊澤佐江子両会員のものであり、ほかに岩間暁子、末盛慶、内藤朝雄、西村純子論文にもほぼ同等の支持が寄せられた。各論文の評価をめぐって、種々討論がなされたが、加藤論文への支持が群を抜いていたので、当初予定していた第2次選考の段階を待たず、授賞候補論文と決定された。この結果が7月14日の理事会で報告・審議された上で、最終的に、加藤彰彦「夫婦形成タイミングに対する定位家族構造の効果とそのコーホート間変動」(第10(2)号所収)が、第1回奨励論文賞に決定したのである。

2. 授賞論文の内容と評価

この論文は、アメリカ合衆国の全国家族世帯調査 NSFH のデータを用いて、定位家族の構造と結婚のタイミングとの関連についてイベント・ヒストリー分析(コックス回帰分析)を適用することによって、先行研究から導出される2つの仮説の妥当性を検証しようとしたものである。第1の仮説は、幼児期に父親不在の家族で生活した者は規範の内面化が不十分となり、結果として結婚のタイミングを遅らせるという社会化仮説であり、第2は逆に、ひとり親家族への移行や再婚家族への移行は定位家族からの離脱を促し、早婚をもたらすというストレス仮説である。

分析の結果、2つの仮説は、ほぼその妥当性が検証された。ただし、コーホートによって、その妥当性の範囲が異なっていることがわかった。こうしたコーホートによる交互効果の実質的な原因を特定するべく、マクロな社会文化的条件として、コーホート規模と、離婚率という変数が導入された。規模の大きいコーホートでは、競争が激しく、見通しが暗くなるので、結婚を遅らせ、責任の軽い同棲を選択しがちであると想定される。他方、離婚率の上昇は、若者の結婚を慎重にさせ、試験結婚としての同棲を

選択しがちにさせる。そしてこうした離婚率の効果は、子供時代に(変則的な)家族移行を経験した者ほど強まると予想される。分析の結果、コーホート規模は社会化仮説をあらわす変数と交互作用が強く、離婚率はストレス仮説をあらわす変数と交互作用の強いことが捉えられ、コーホートによる現れ方の違いと整合的な結果となったのである。

この論文が高く評価されたのは、第1に、ライフコース分析に高度な数学的モデルを適用することによって変数の影響関係を解析していく技法を、的確に使いこなしている点にある。第2には、先行研究を踏まえて、家族形成行動のタイミングを規定する、社会化仮説とストレス仮説を導出し、これを検証するという、論文としての明快な論理が組み立てられていること。そしてさらに第3に、上記の2つの仮説が、コーホートによって妥当したりしなかったりする、交互作用が示されることに着目し、この要因をマクロな社会文化的条件から説明できることを実証して見せた、いわゆるマクロ・ミクロリンクの好例となっている。これらの点で、加藤論文は選考委員から高い評価を得たものであり、授賞に値するものといえよう。

以下に、委員から出された問題点や不十分さについての指摘も書き添えておこう。(1) 本論文の中核をなす「コーホート効果」については、より慎重な検討が必要であろう。結婚の遅れが景気変動と連動するという見解なども妥当するとすると、コーホートの規模と経済の動向とが、このデータに関して同期していないかといった問題が、検討されるべきであろう。さらに、こうした効果と、他の要因が持つコーホートとの交互作用効果との「論理的関係」が必ずしも明確になっていない。(2) 先行研究から導かれた2つの仮説の理論的妥当性について、鵜呑みにしている感があるが、より批判的な検討を加えるところから入るべきではないか。(3) マクロ水準の変数を導入して、ミクロ水準・メゾ水準の変数との関連を分析することは魅力的だが、コーホート規模と離婚率に集約したことは妥当であったか。社会変動に関わる他の重要な変数や、それによって影響を受けやすい階層要因な

ども当然考慮に入れられるべきではないか。
(4) 本論文が、投稿論文の規定字数を大幅に超過したものであったことに関連して、論点の整理や、分析結果の提示の仕方について、工夫の余地があったのではないか。(5) また、この論文の研究対象が日本でなく、アメリカ社会であること、また得られた知見の新奇性などについて、物足りなさを表明する意見もあった。こうした意見は、著者が今後さらに NFR データ等を活用して、日本の家族のライフコース的分析を進めていくことへの期待とも言えるであろう。

3. 補足コメント

今回の選考における全般的な問題について、若干補足しておきたい。

理論研究といえる論文が2本にとどまり、それも研究動向のレビューに類するもので、独自

の理論展開を示すものではなかった点は、残念であった。事例的、質的データを使用する研究の多さは、今日の学問状況を反映していると思われるが、これらは総じて、問題の立て方、資料の操作、および論証の手続きなどの点で説得力が十分といえず、選考委員の評価が分散する結果になったと見られる。

また、先行研究のレビューは多くの論文でなされているが、研究課題や問題意識、仮説の導出と検証、といった論理に乗せていない、単なる羅列の感を与えるものが少なからず見られた点は、改善が求められる。投稿規定、執筆要領を遵守していないものが散見されることについても、編集担当経験者から、一層の注意を喚起したい旨の発言があった。

(選考委員会世話人・石原邦雄)

「学会賞（奨励論文賞）」細則の改正

2001年度第3回理事会で、「学会賞（奨励論文賞）」細則が改訂されました。これは、第1回授賞選考委員会の経験に基づく提案を受けて、本年7月の理事会で大筋承認された事項を、規程上整備するためのものです。「規程」は変更

せず、「細則」の改訂で対応しています。

主な改正点は、選考委員会の設置時期と任期を定めたこと、委員会の構成として、非理事委員を1名増やして3名としたうえ、委員長に研究活動委員長を当てることとしたこと、です。

第1条（対象業績） <旧1条を2項に分割、見出し変更>

奨励論文賞の選考対象とする業績は、当該2年間に機関誌『家族社会学研究』に掲載された、「新進研究者」による投稿論文とする。

2. 前項の「新進研究者」とは、大学院修士課程終了後概ね10年以内の者（または、これと同等と認められる者）とする。

第2条（授賞の期間と対象数） <旧3条のまま>

奨励論文賞は2年に1回、原則として1点に授与する。

第3条（選考委員会の設置時期と任期） <新規>

授賞実施年度頭初までに、理事会において選考委員を選任し、会長が委嘱する。任期は選任時点から授与式のある秋の総会までとする。

第4条（選考委員会の構成） <旧2条を変更>

選考委員会は、会長、研究活動委員長、編集委員長、同副委員長のほか、理事会の推薦する非理事委員3名を加え、計7名で構成する。

2. 選考委員会に委員長を置き、研究活動委員長をこれに当てる。

第5条（表彰） <旧4条のまま>

受賞者には、表彰状と副賞（記念品）を贈呈する。

第6条（改廃） <旧5条のまま>

本細則の改廃は、理事会の議を経ることを要する。

(選考委員会世話人・石原邦雄)

第1回学会賞を受賞して

このたびは、奨励論文賞を賜りありがとうございました。

学会賞について様々なご意見があることは承知しておりますが、まだ業績の少ない若手研究者としては、評価されることが何よりもうれしく、素直に喜びたいと思います。

今回、賞をいただいた論文は、米国での晩婚化と未婚同棲の普及を、定位家族変数とマクロ変数によって説明したものです。こうした分析を行ったのは、米国人の結婚に強い関心があったというよりも、社会変動と家族変動の関連を計量的に捉えたいと思ったからです。私の関心の中心は、日本のデータを用いてそうした関連——とくに経済変動と家族変動——を計量的あるいは歴史的に捉えることにあります。その最初の成果として、NFR データを使って日本の未婚化について分析を行い、結果を『家族社会学研究』第13巻第1号に掲載させていただきました。あわせてお読みいただければ幸いです。

ところで、日本の家族変動について、私が最近強く惹かれているのは、「国民国家・国民経済の基礎単位としての近代家族」という視点です。純粋な資本主義経済は社会統合を解体させ、

自壊する傾き（ホッブスの秩序の問題）をもつが、その中で社会統合を担保してきたのは、内に家族、外に戦争であったという視点です。これは、冷戦終結後ソ連という敵を失い、かつ家族の崩壊が進んでいる米国が、国内的には学校での銃乱射というテロリズムを抱えつつ、対外的には戦争を必要とする、そうした最近の状況と重なってみえます。また日本をみれば、戦前では「家」が、戦後では「家庭」が社会統合のかなめだったとか、明治初期に列強の軍事圧力の下で武家的な「家」をもちだして国民国家形成を急いだが、国民経済の離陸とともに「家庭」が台頭してきたことなどが想起されます。

少々おしゃべりが過ぎましたが、まだ実績のない若手研究者に、こうしたある意味大胆な意見を表明する勇気を与えてくれるのも賞の効能ではないでしょうか。今後、学会賞の試みによって、私より若い研究者（とくにバブル崩壊後に成人した混迷の時代の子）たちが、先輩の先生方と遠慮なく討論できる雰囲気が増えていけば、それはたいへんに意義深いことだと思います。

（加藤彰彦・帝京大学）

☞ 理事会・総会報告 ☜

㊦ 2001 年度第 3 回理事会 (4 期第 1 回) 議事録

各委員会報告

—新委員会から—

編集委員会

第4期編集委員会が新たに発足しました。編集事務の外部委託化に伴い、今期からは従来の関東・関西の編集幹事会2元体制を廃止し、これを小規模な編集委員会として1元化しての発足です。委員会メンバーは清水新二（委員長）、井上眞里子（副委員長）、岩井八郎、落合恵美子、西岡八郎、藤崎宏子の6名体制です。加えて、査読の労をとっていただくことになる専門委員として27名の方に就任をお願いしたところ、快諾していただけたことはなよりのスタートです。いうまでもなく、機関誌は様々な会員のご尽力の上に発行が可能となるものです。上記の査読のほか、書評・文献紹介、そして依頼原稿の執筆等々、どれひとつ欠いても成り立ちません。これらひとつひとつに感謝しながら、会員諸氏からの建設的な意見、提案もいただきつつ委員会を運営していきたいと思っておりますので、活発な投稿をはじめとして皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

さて、昨年からは機関誌が年2号体制（1月末および7月末発行）に移行しました。これにこの度の理事改選と委員会メンバーの交代が重なり、新委員会が引き継ぐ第13巻第2号の編集スケジュールが変則的になり、この号に関する限り3月10日発刊となります（現在査読審査中）。そして第14巻第1号からは7月末（投稿原稿締切12月1日）、第14巻第2号が1月末

研究活動委員会

理事の改選に伴い、今期の研究活動委員会は、以下のような構成になりました。すなわち、野々山久也（委員長）、杉岡直人（国際交流担当）、松田（熊谷）苑子（国際交流担当）、直井道子（次回大会実行委員長）、川崎澄雄（大会テーマ検討担当）、畠中宗一（大会開催地検討担当）であります。国際交流担当を除いて、各担当については暫定的かつ流動的であります。なお、これまで学会のホームページの維持管理など、当委員会の委員として世話していただいた田淵六郎会員と新規に中里英樹会員には

発刊（投稿原稿締切6月1日）という本来のスケジュールにのることとなります。投稿を考えている会員はこのスケジュールを念頭において、機関誌末尾に掲載されている執筆要項を遵守しつつ準備をしてください。

今期の編集委員会の課題は、幸いにも前期委員会（畠中委員長）によって道ならしが施されたのでそう大きな緊急案件があるわけではありませんが、それでも上記の2号体制の定着化、編集・査読体制に問題はないかの点検と改善、さらに当具体的には専門領域分類コードの見直しと微調整、雑誌間の相互広告掲載問題などがあります。中長期的には委員会運営コストの削減、国際化への対応、紙面構成の見直し、委員交代タイミングと編集スケジュールの共時化などがあると思います。

学会活動の根幹はやはり研究論文を中心とした研究成果の活発な相互交流と蓄積にあると考えます。新世紀を期にデビューした機関誌の新装丁の鮮烈さに負けぬよう、そして新しい時代の家族研究がその新装丁のサークル迷路にからめ取られることなく無事ブレークスルーを果たし“Family”の文字に到達できるよう、会員諸氏共々「2001年家族への旅」に踏み出したいものです。

（清水新二：国立精神・神経センター
精神保健研究所）

今期、改めて委員に就任していただくことになり、理事会において承認されました。

委員会の仕事は、(1)学会大会の企画、(2)研究交流と渉外活動、(3)研究成果の出版企画と支援、(4)その他、会員活動の活性化につながる諸活動であります。次回（第12回）大会は、東京学芸大学（直井実行委員長）において開催されます。もともと直井大会実行委員長は研究活動委員会の理事でもあることから、今後、大会テーマの設定やプログラムの作成など、密接な連携をとりながら準備に入ります。年内か

年明けには全会員宛に、セッション報告、自由報告などの申し込み案内を送付する予定であります。

国際交流については、韓国家族学会との交流が次回大会においてもテーマセッションの1つに予定されており、韓国の研究者たちの参加が見込まれています。今後、国際交流がますます盛んになるということであれば、国際交流については国際交流委員会あるいは渉外委員会といった新規の委員会を理事会内に設置することも考えられます。これは今期の懸案事項の1つであります。なお従来、研究活動委員会において学会のホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/>)

㊦ 庶務委員会

前期の委員会では、牧野カツコ委員長を中心として「理事選挙規定」の見直し作業等が行われてきました。今期委員会もこの選挙規定の継続作業を行うとともに、新たなる作業として学会の組織問題についても検討するようとの要望が石原会長から提示されております。学会の組織問題としては、各委員会の分掌事務の整理

㊦ 全国家族調査委員会

第1回全国家族調査の研究活動は、2000年発行の第1次報告書『家族生活についての全国調査(NFR98) No.1』、および2001年発行の第2次報告書(全7冊、合計59論稿)の作成をもって1つの区切りができました。1998年に実施した夫婦関係についての予備調査データに加えて、NFR98データも東大SSJを通じて公開されています。試行錯誤しながらも1つの区切りをつけることができたのは、大勢の研究会員の熱意、NFR委員会委員および幹事の生半可ではない努力によるものですが、とりわけ研究活動委員長としてこの調査研究事業を立ち上げ、会長としてこれの始動を支援し、さらにはNFR98実施本部長として実務に携わった正岡寛司、そして2期にわたって委員長の重責を負った渡辺秀樹の両氏の労は甚大なものでした。記してその労をねぎらう次第です。

本調査の意義の1つは、将来にわたって日本家族の基礎的動向の一端を精確かつ信頼できる

jsfs2/index.html) が開設され、維持管理されてきましたが、今期からは、維持管理に関する一切の仕事が事務局に移転されます。

研究成果の出版企画および支援については、家族社会学研究シリーズ5『家族社会学の分析視角』(ミネルヴァ書房)の出版をもって手持ちの企画はなくなりました。会員からの新たな企画が期待されます。その他、地域別の研究活動への支援や特定のテーマによるワークショップや合宿形式のセミナーなどの企画を検討していきたいと思っております。会員からの積極的な提案を期待しております。

(野々山久也・甲南大学)

会員の拡大、機関誌の販路の拡大、事務局の後方支援等があるかと思っております。今期の委員会では、牧野前委員長が構築した庶務委員会の体制を継承しながら、石原会長から与えられた課題に応じて行こうと考えておりますので、会員の方々のご協力をお願いいたします。

(清水浩昭・日本大学)

データとして累積していくことにあります。このことを目指して、本委員会は学会第4期理事会においても活動を継続します。幸い、第2回調査を実施するための科学研究費の交付が決定しており、これの準備と実施が委員会の重大課題ですが、本委員会のなすべきことはこれにとどまりません。

2001年学会総会をもって任を終えたNFR幹事会(全国家族調査委員会委員を含む)は、その最後に、これまでの活動過程を反省しつつ、本調査研究事業の継続に向けて必要な活動の検討をかなりの時間をかけて行いました。その結果、①第2回調査(NFR03)は全国家族調査委員会の責任において学会活動の一環として行うこと、②戦後日本家族の変化に関する調査(NFR-S 01)の実施も同様とすること、③NFR98に関連しても課題が残されていること(海外へのデータ公開準備、最終成果の刊行など)、④第3回以降の調査を含む中長期ビジョンを

検討する必要があること、などが確認されました。加えて、全国家族調査委員会の下、①についてはNFR03実行委員会、②についてはS01班（通称「戦後班I」）が活動を推進することについても合意されました。

本委員会は、石原邦雄、稲葉昭英、神原文子、嶋崎尚子、清水新二、西野理子、藤見純子、松田苑子、渡辺秀樹を委員として（委員長・藤見、事務局長・嶋崎）、基本的にこの方向づけにしたがってすでに活動を開始しました。NFR03実行委員会には当面15名（神原委員長、西野事務局長、本委員会委員7名を含む）が、S01班には11名（松田代表、大久保孝治世話人を含む）がそれぞれ参加しています。しかし今後、

とくにNFR03の実施に向けては、多くの会員に積極的かつ実質的な参加を呼びかけたいと考えています。

なお、上記の第2次報告書全7冊は若干残部があります。過日の大会時にもお知らせしましたが、配布を希望する学会会員には無料で1セットお渡しします。また、非会員の希望者にも1セット5,000円（実費）でお分けできる可能性があります。希望者は、本年末までに委員会事務局（早稲田大学文学部嶋崎研究室）にお申し出ください。会員・非会員とも送料の負担をお願いします。

（藤見純子・大正大学）

データベース委員会

前期委員会では、日本社会学会との協力により、戦後日本で発表された社会学文献のデータベースを作成し、現在それは国立情報学研究所の日本社会学会ホームページなどから利用可能となりました。これは会員の研究活動のための利便性を画期的に高める成果だと自負してよいでしょう。日本家族社会学会では家族社会学関係の文献を収集しましたが、それが社会学全体の大きなデータベースの一部となることで、利便性はいっそう高まったと言えると思います。

今期委員会では、この成果の上に立ち、より正確で合理的な作業が可能になるシステム作り

を追求したいと考えます。具体的には、窓口が二つある（日本家族社会学会と日本社会学会）ことによる重複登録や作業の二重化を避けるため、各個人にとって窓口を一本化し、日本家族社会学会と日本社会学会の両方の会員である方は日本社会学会の調査のみに回答し、日本家族社会学会はその他の方々からのみ情報を収集するという方法をとることにしたいと思います。どうかご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。日本家族社会学会に回答する方法の詳細につきましては追ってお知らせします。

（落合恵美子・国際日本文化研究センター）

第12回大会実行委員会

2002年の第12回大会の開催を東京学芸大学でお引き受けすることになりました。本学はそもそもは教員養成系大学で、社会学科というようなまとまった組織はありません。近年では、児童、生徒数の減少に伴って、いわゆるゼロ免課程の定員を増加させて多岐にわたる専攻が設けられるようになり、教室組織と研究室組織を分離するようになりました。また、大学院博士課程は、横浜国立大学、千葉大学、埼玉大学と連合大学院を構成しております。このような複雑な組織で大会をお引き受けすることになり、少々不安を感じておりますが、今回、幸か不幸か、事務局もお引き受けすることになったので、

円滑に学会を運営できるよう事務局の山田昌弘先生ともども努力したいと考えております。

* * *

国立大学は大検などの会場に使用されることもあり、3月末まで来年度の使用は確定できないそうです。9月21日（土）、22日（日）という予定で申請し、教室の確保を図りたいと思っております（大会時のアナウンスとは違っております）。近年の不景気による公共事業のおかげで、学芸大学の建物はだいぶきれいになりましたが、それでもクーラーの使える教室は限定されており、例年のように9月第1週ではなく第3週と考えておりますので、どうぞご予定に

いれておいてください。正式に決定したいニュースなどでお知らせいたします。

本学は東京の西の郊外にあたり、新宿から中央線で30分弱の駅からバスまたは徒歩20分程度の地にあります。交通至便とはいいがたく、付近の店舗なども限定されているため、食事や喫茶などにご不便をおかけするかと心配しております。その分、学内の緑には恵まれており、正門までの道には桜並木、門を入ると大きなけやきの広場、奥には環境教育実践施設と農場など見所があります。紅葉には少し早いのが残念ですが、緑をもって学会員の皆様を歓迎したいと考えておりますので、散策を御楽しみください

い。緑豊かなキャンパスで、会員の皆さまが日ごろの研究成果を交換しあい、刺激と実りに満ちた時間をお過ごしになれますよう準備させていただきます。どうぞ振るってご参加くださいますよう、御待ち申し上げております。

なお、現在、大会実行委員として、直井通子、山田昌弘（共に東京学芸大）の他に、千田有紀（東京外国語大学）須長史生（昭和大学）土屋業（武蔵野女子大学）芥米地伸（上智大学大学院）の各会員に加わっていただいております。他、数名が加わる予定です。

（直井通子・東京学芸大学）

⇨ 事務局便り ⇩

1. 学會事務局の交代について

今回の大会で、東京学芸大学社会学山田昌弘研究室が事務局を担当することとなりました。

事務局は、私と須長史生昭和大学専任講師が中心となって、その他会員の協力を得て運営して参りたいと考えております。

事務局の仕事は多岐にわたりますが、ニュースの編集発行は渡辺秀樹理事（慶応大学）に、財務関係は船橋昭英理事（東京都立大学）にご協力をお願いし、また、入退会、会費徴収などの日常業務は、事務センターであるワールドプランニングと連携しながら運営していきたいと思っております。また、引継期間中は、前事務局長の清水浩昭理事、前事務局の菊池真弓会員と連絡を取りながら進めて行く所存です。暫く

の間、会員のみなさまには、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご容赦下さい。

2. 窓口業務に関して

入会の申し込み、登録、会費の徴収などの業務は、株式会社ワールドプランニングに委託しております。入退会や会費納入確認などのお問い合わせは、直接、下記日本家族社会学会事務センター（ワールドプランニング内）にご連絡いただくようお願い申し上げます。

3. 各委員会

各委員会の新体制については本ニュースの通りです。事務局移転に伴い、各委員への委嘱状の送付が遅れそうですので、委嘱状を待たず活動を開始していただくようお願い申し上げます。

（山田昌弘・東京学芸大学）

日本家族社会学会事務センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2 大崎ビル2F 株式会社ワールドプランニング内

電話：03-3431-3715 FAX：03-3431-3325 E-mail：

（ワールドプランニングには、複数の学会の事務センターが置かれています。

ご連絡の際は、「日本家族社会学会」であることを明示してください）

日本家族社会学会事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学、社会学、山田昌弘研究室

電話：0423-29-7422 FAX：0423-29-7429

（大学には山田姓の教官が5人いますので、名前までを正確にお書き下さい）

（第12回学会大会の事務局も兼ねております）

編集後記

今回は、第4期会長・理事体制の発足直後ということで、新会長や新事務局および各委員会の新しい担当責任者からの記事が掲載されています。新体制のもと学会のさらなる発展を願っています。

また、第11回大会報告として、実行委員長の飯田哲也会員に全体総括を、また各部会の司会を担当した会員には部会の報告を寄せていただきました。立命館大学では、たいへんお世話になりました。来年度は東京学芸大学での開催です。よろしくお願いいたします。

* * *

会員へのお願いです。

同封の「会員登録内容確認票」の記載事項を確認のうえ、修正がある会員は、期日（11月16日）までに、日本家族社会学会事務センター（株式会社ワールドプランニング内）まで返送してください。現在作成中の名簿に反映できるのは、期日までに到着したものになりますので、ご確認ください。

新しく学会ニュース担当になりました。学会ニュースのありかたなど、ご意見をお寄せください。

（渡辺秀樹・慶應義塾大学）